令和７年５月吉日

お 客 様 各 位

ひまわり信用金庫

令和９年４月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止について

平素は、ひまわり信用金庫に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和３年６月に政府から公表された「成長戦略実行計画」に「令和８年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれました。これを受け、金融業界では、「令和８年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げ、手形・小切手の全面的な電子化を進めております。

こうした背景を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記のとおり、令和９年４月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を停止いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．受付停止実施日

令和７年７月１日（火）

２．実施内容

令和９年４月以降を期日とする手形等（令和９年４月以降を振出日とする先日付の小切手も含みます）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

該当する手形等をお持ちのお客様におかれましては、令和７年６月３０日（月）までにお取引店にお持ち込みください。

３．紙の手形・小切手から電子的な決済方法への移行および代替決済サービスのご案内

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負荷の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。

手形・小切手に代わる代替決済手段として、電子記録債権（でんさいネットサービス）やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。是非ともご検討くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

以上

街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫